

滝川市立地適正化計画策定業務公募型プロポーザル企画提案審査基準

1 審査の考え方

企画提案書の審査にあたっては、「滝川市立地適正化計画策定業務仕様書」及び「滝川市立地適正化計画策定業務公募型プロポーザル募集要領」等に基づく企画提案等について、当該審査基準により企画提案書及びプレゼンテーション等において審査をする。

2 審査方法

(1) 企画提案書等の審査

企画提案書を含む参加申込書類の内容について、本業務の趣旨を勘案し、評価項目及び評価基準を設定（以下「評価調書」という。）して配点を行います。

審査は、選考委員会において評価調書を基本に採点を行い、その評価点を合計した得点により実施する。

(2) 最優秀提案者の決定

選考委員会委員が審査基準に基づき審査を行い、各委員の評価調書の得点の合計が最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者とし、次に得点の高かった者を、次点提案者とする。獲得した得点と同点の場合は、見積額が安価な方の提案者を優先する。

なお、参加事業者が1者の場合であっても選考委員会を開催し、審査の結果、提案書類の内容が審査基準を満たしていると認められた場合に最優秀提案者として選定する。

(別表)

評価調書

評価項目		評価基準		配点
業務実績	同種業務の実績		立地適正化計画の策定業務の実績状況 A：実績が5例以上 B：実績が3例以上 C：実績が1例以上	20
技術力と業務実務能力	管理技術者	資格要件	技術者の資格取得状況 ① 技術士（総合技術監理部門：建設－都市及び地方計画） ② 技術士（建設部門：都市及び地方計画） ③ RCCM（都市計画及び地方計画） A：①の資格を有している B：②の資格を有している C：③の資格を有している	10
		専門技術力	従事期間 同種又は類似業務実績 A：同種の業務実績が2例以上 B：同種の業務実績が1例以上 C：類似の業務実績がある	10
		専任性	手持ち業務量 契約金額500万円以上の手持ち業務件数 A：1件以下 B：3件以下 C：3件を超える	10
	主たる担当技術者	資格要件	技術者の資格取得状況 ① 技術士（総合技術監理部門：建設－都市及び地方計画） ② 技術士（建設部門：都市及び地方計画） ③ RCCM（都市計画及び地方計画） A：①の資格を有している B：②の資格を有している C：③の資格を有している	10
		専門技術力	従事期間 同種又は類似業務実績 A：同種の業務実績が2例以上 B：同種の業務実績が1例以上 C：類似の業務実績がある	10
		専任性	手持ち業務量 契約金額500万円以上の手持ち業務件数 A：1件以下 B：3件以下 C：3件を超える	10

実施方針・実施フロー・工程計画・意見聴取方法	実施方針の的確性	課題認識が適切であり、課題に対する取組方針や実施方針が的確であるか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く的確ではない	20	
	実施フロー、工程計画の的確性	作業スケジュールや策定スケジュールなどの工程計画が的確であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く見込めない	20	
	市民意見の聴取・把握方法	的確な手法の選択により多様な市民意見を聴取・把握し、計画策定に反映できるか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く反映できない	20	
評価テーマに対する提案	①本市における立地適正化計画の必要性と方向性	的確性	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く的確ではない	20
		実現性	提案内容に説得力があり、実効性、実現性があるか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く実効性、実現性が認められない	20
	②各誘導区域の設定方針と誘導施設の選定及び誘導するための手法及び施策	的確性	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く的確ではない	20

		実現性	提案内容に説得力があり、実効性、実現性があるか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く実効性、実現性が認めれない	20
③地域公共交通施策との連携に関する手法及び施策		的確性	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く的確ではない	20
		実現性	提案内容に説得力があり、実効性、実現性があるか。 A：特に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：全く実効性、実現性が認めれない	20
資料作成能力等			的確な文書表現、作図等の創意工夫、重点箇所の整理方法等、簡潔かつ明瞭にわかりやすく整理され、説得力があるか A：優れている B：普通 C：劣っている	20
見積額			配点×(1-見積額/限度額) ※小数点以下は四捨五入	20
配点合計				300

- 1 評価は、各評価項目の評価基準を参考とし、3段階又は5段階で評価を行うものとする。ただし、見積額の評価は除く。
- 2 評価点は、各評価項目の配点×評価基準係数とし、評価基準係数は次のとおりとする。なお、評価項目に係る提案がない場合は0点とする。
 - (1) 評価基準がA～Cの3段階の場合
A = 1.0 B = 0.6 C = 0.2
 - (2) 評価基準がA～Eの5段階の場合
A = 1.0 B = 0.8 C = 0.6 D = 0.4 E = 0.2